昭和56年度上半期の財政状況

効率的な財政運営に努力

昭和五十六年度上半期の財政状況の公表の中から一般会計の歳入・歳出予算の執行状況をお知らせします

本年度の地方財政は、依然として厳しく、市では歳入の確保に努め、歳出についても事務事業の改善、経営経費の節減など効率的な財政運営に努めています。

本年度の上半期予算執行状況は、ほぼ予定どおりの執行となっています。

歳入

35億7000万円

歳入予算収入済額は、三十五億七千万円で収入率は四五・一%、収入済額の中で最も多いのは市税で十八億四千二百万円と収入全体の五一・四%を占めています。

次いで地方交付税十億六千九百万円で全体の二九・九%、国庫支出金二億七百万円で全体の五・八%、繰入金一億六千七百万円で全体の四・七%などとなっています。

歳出

33億1、200万円

歳出予算支出済額は、三十三億一千二百万円で執行率四一・八%、支出の主なものは、総務費の自治振興・運営補助金一千二百万円、民生費の老人福祉・生活保護等の扶助費二億七千三百万円、衛生費のし尿・ゴミ収集委託料一億二千百万円、乙訓環境衛生組合負担金一億六千九百万円、土木費の道路河川整備事業費一千八百万円、下水道事業特別会計への繰出金二億一千万円、消防費の昭和五十五年度、五十六年度の継続事業である消防庁舎建設事業費二億一千三百万円、教育費の小学校維持補修費一千百万円、山城学校建設会社の立替施行による校舎等の賃借料三千七百万円、京都府乙訓中学校事務組合負担金一億五千六百万円などとなっています。

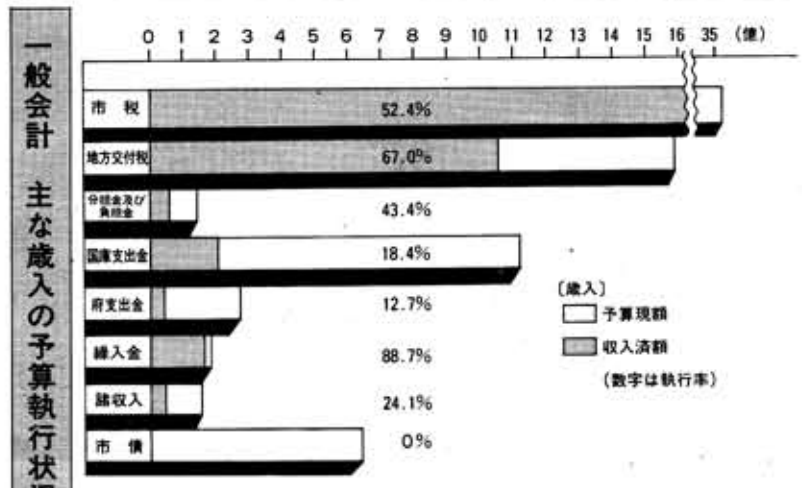

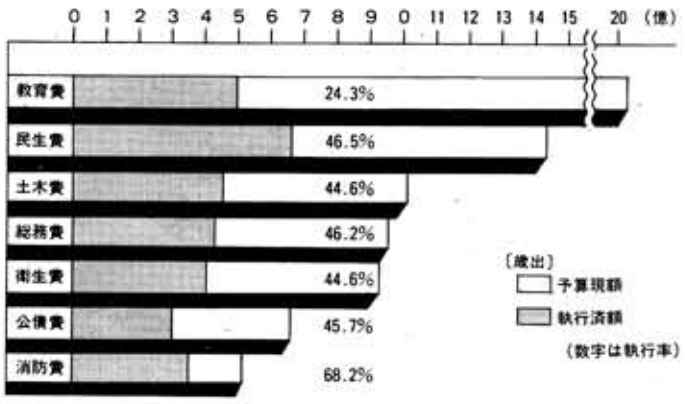

特別会計

◆**国保会計**

歳入の収入済額は、国保料第一納期が六月となり、国庫支出金等の交付も下半期に集中するため、四億二百八十四万七千円、収入率三五・九%と低くなっています。

歳出の支出済額は、保険給付費の支払いが、四月診療分は六月に、五月診療分は七月に支払うことになっているため、三億九千八百六十五万五千円、執行率三五・五%と低くなっています。

◆**下水道会計**

歳入の収入済額は、市債・国庫支出額などが年度末の収入となるため、二億二千五百九万八千円、収入率二四・七%となっています。

また、歳出の支出済額は、二億百二十五万五千円、執行率二二・一%と低い率になっていますが、これは下水道工事のほとんどが下半期に集中するためです。

◆**水道会計**

収益的収入は、三億二千四百六十一万八千円、執行率四四・七%となっています。一方、収益的支出は、二億三百四十六万一千円、執行率三〇・二%となっています。

◆**農業共済会計**

農作物共済事業収益は、二百四十一万九千円、執行率二七・六%となっており、一方、農作物共済事業費用は、すべて未執行で下半期の執行となります。

園芸施設共済事業は、はじめて試みる事業で事業収益、事業費用とも未執行ですが、農閑期を見計らって加入の促進を図る予定です。

あすの駅前を考える ⑥

前回では、市街地再開発事業が権利変換という手続で進められることを述べました。今回はこの事業に必要な資金について述べてみましょう。

この事業を実施するには、現況の調査、建物の設計、権利交換計画の作成に要する費用や新しい建物の建築工事費など多くの費用がかかります。

そのための資金としては、主として前回でも述べました保留床の処分金をあてますが、国や府さらには市からの補助金も交付されることになっています。

さらに、都市計画で定められた道路や広場などの公共施設の整備を行う場合は、その公共施設の管理者からの負担金を受けることができます。

以上が市街地再開発事業を実施するための資金の主なものですが、これら財源の確保はとくに重要な問題であると考えています。

また、一方、この事業が実施される地区内におられるかたがたの側から考えてみましょう。

地区内に土地や借地権を持っているかたは、以前から持っていた資産に代えて新しい建物の床を得ることができるため、原則として金銭的な負担がないことは、前回で述べたとおりです。

しかし、やむを得ない事情により地区外へ転出したいかたについては、補償金を受け取ることができます。

また新しいビルの建設期間中には、営業休止の補償や減収補償をはじめとして、仮住居に居住するための費用なども補償されます。

このほかに所得税や不動産取得税など税制の面でも優遇措置が講じられており、地区内の権利者保護には、十分な配慮がされているといえるでしょう

年末年始のゴミ収集し尿くみとりのご案内

年末・年始の一般家庭の燃えるゴミおよび分別収集（燃えないゴミ）は下の表のとおりです。

なお、12月25日以後の臨時ゴミおよび側溝からあげられた泥の回収の申込みは受け付けしません。

また、し尿くみとりは、予定表どおりに行いますが2・3日前後することがあります。留守にされるお宅は、隣近所に依頼して、できる限りご協力ください。

また、くみとり作業がしやすいように、くみとり口付近に物を置かないようご協力ください。

なお、年末のくみとり作業は12月30日まで、年始は1月6日から作業を始めます。

▽お問い合わせ　生活環境課　内線227

年末年始収集日程表

区分	日 / 曜日	12月28日 月曜日	12月29日 火曜日	12月30日 水曜日	12月31日 木曜日	57年1月1日～1月4日 金曜日～月曜日	1月5日 火曜日
可燃物（燃えるごみ）		平常どおりの区域	平常どおりの区域	平常どおりの区域	平常どおりの区域		平常どおりの区域
分別収集（燃えないごみ）		（平常どおり）上植野町全域					（平常どおり）鶏冠井町全域

参加ください '82健康の集い

近年、増加している乳がんの90%以上は〝しこり〟となってあらわれ、手でさわって自分で発見（自己診断）できるがんです。

自己診断法を中心とした乳がんについての講演を次のとおり開催します。

▽とき　昭和57年1月16日（土）午後2時～4時30分

▽ところ　市民会館

■学術講演「乳がんについて」講師　京都府医師会乳がん検診委員会副委員長　児玉　宏氏

■教養講座「健康について」講師　作家　藤本義一氏▽主催乙訓医師会

◇申込み方法　12月25日（金）までに申込みください。電話での申込みも可

健康管理課　内線232

※人数に制限がありますので、定員に達しだい締切らせていただきます。

医療従事者は年末届け出を

医師など医療従事者の資格を有する方は、関係法令により毎年12月31日現在の就業の有無などを届け出ていただくことになっています。

この届け出は、国や都道府県が有資格者の実態を明らかにし、さらに医療および公衆衛生行政をすすめるうえで重要な資料となるものです。

該当されるかたは、もれなく1月15日までに届け出をすませてください。

▽提出先・お問い合わせ　向陽保健所（歯科衛生士・技工士は、府医療課）

無料法律相談

▽とき　12月26日（土）午前10時～正午

▽ところ　市役所1階市民相談室

▽内容　金銭貸借・土地・財産などの法律問題

▽予約日　24日（木）午前9時から受付け（先着4名・電話でも可）

▽申込み　秘書広報課　内線251

予約制

水道管にも冬じたく… 備えあれば憂いなし

寒くなると水道管が凍って水が出なくなったり、破れたりすることがあります。

むき出しで風あたりが強く、日陰にある水道管、とくに屋外にそのような所がある場合には、早めに防寒の準備をしておいてください。

凍結を防ぐには、水道管やじゃ口に布・ナワ・フェルトなどを巻きつけて保温し、その上からビニールテープなどを巻いて防水してください。

▶家主さんへお願い　空家は水が出ないか確認し、水が出る状態であれば凍結のおそれがありますのでメーターボックス内のバルブで閉めておいてください。

▶修理は向日市水道公認業者または、水道部へお申し込み下さい。

向日市水道部　☎931―1111

フエルトや布を2cmぐらいの厚さにまき、上からビニールテープをまく。

年末年始の業務案内

年末年始の市役所の業務は次のようになりますのでご注意ください。

◆**窓口事務**　年末は28日（月）まで　年始は1月4日（月）から

◆**老人福祉センター**　年末は27日（日）まで　年始は1月5日（火）から

◆**市民会館**　貸館は年末は24日（木）まで　年始は1月5日（火）から

なお、会館の利用申込み受付は12月27日（日）まで行います